

2025年度 お茶の水女子大学大学院
人間文化創成科学研究科（博士前期課程）

ジェンダー社会科学専攻

一般入試・社会人特別入試・外国人留学生入試
専 門 試 験

試 験 日 : 2025年2月3日(月)

試 験 時 間 : 9時30分 ～ 11時30分

【注意事項】

1. 問1、問2、問3のうち、2問を選んで解答しなさい。
2. 設問ごとにそれぞれ別の答案用紙に解答を記入すること。
3. 日本語で解答すること。

問 1

近年、インターネットを用いた社会調査（以下、インターネット調査とする）の普及は目覚ましい。インターネット調査に関する以下の（１）と（２）の問いについて答えなさい。

（１） 従来の社会調査（訪問しての面接法、留置法、郵送法など）との比較からみたインターネット調査の長所と短所について、次の用語を用いながら広く論じなさい。

代表性、標本抽出枠、測定誤差

（２） （１）の解答内容を踏まえ、インターネット調査を有効に使おうとすれば、どのような使用方法があるだろうか。あなた自身の考えを論じなさい。自分が関心をもつテーマや専門とする分野に関連づけて論じてよい。

問2

日本では、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解が十分でない現状が問題視されている。例えば、2023年に制定された「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」では、国及び地方公共団体は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めることができるように必要な施策を講ずることとされている。

これらのことを踏まえて、以下の（１）と（２）の問いに答えなさい。

（１） 現在の日本社会において、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解が進んでいないことによって生じている問題にはどのようなものがあるか、具体例を一つ挙げ、論じなさい。

（２） （１）で取り上げた問題の解決を促進するために必要な施策や対応について、あなたの考えを述べなさい。

問 3

以下の文章は 2020 年に日本政府が閣議決定した「第 5 次男女共同参画基本計画」の冒頭部分の抜粋である。これを読んで、以下の（１）と（２）の問いに答えなさい。

政府が「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標（以下「2020 年 30%」目標という。）を掲げたのは、今から 17 年前の 2003 年のことであった。その後、第 2 次男女共同参画基本計画に「2020 年 30%」目標が盛り込まれ、官民においてその実現に向けた取組が進められてきた。しかしながら、第 4 次男女共同参画基本計画（以下「4 次計画」という。）にもあるように、この目標は必ずしも社会全体で十分共有されなかった。また、各種制度・慣行等も男女共同参画の視点を十分に踏まえたものになっているとは言い難かった。

「2020 年 30%」目標については、その水準の到達に向けて、官民の積極的な取組が行われてきたものの、現時点においては、女性の参画が進んでいる分野もある一方で、政治分野や経済分野など進捗が遅れている分野もあり、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況にある。

出典：内閣府男女共同参画局、2020 年、「第 5 次男女共同参画基本計画」、1 頁。

（１） 現在においても、指導的地位に女性が占める割合は 30%に達していない。「2020 年 30%」目標が達成できなかった原因について、具体的に論じなさい。

（２） 指導的地位に女性が占める割合を高めるための改善策について、日本あるいは他国の現状を参考にしながら、あなたの考えを述べなさい。